

令和5年

第1回農業委員会全員協議会 議事録

(令和5年1月23日開催)

武蔵野市農業委員会

令和5年第1回農業委員会全員協議会 議事録

- 1 日時 令和5年1月23日（月曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 3 協議・報告事項
 - (1) 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出について（1件）
 - (2) 農地パトロールにおける復元報告について
 - (3) 農業委員・農業者大会及び表彰式について
 - (4) 武蔵野市東京うど組合品評会について
 - (5) 認定農業者及び都市型認定農業者の認定申請について
 - (6) 次年度農業委員会日程等について
 - (7) その他 会議等日程
- 5 出席委員

1番	榎本一宏	君			
3番	榎本英明	君	4番	松本正人	君
5番	後藤幸治	君	6番	船木忠秋	君
7番	田邊安輝子	君	8番	櫻井義則	君
9番	北沢俊春	君	10番	下田誠一	君
			12番	大坂新一	君
13番	齋藤久枝	君	14番	大谷壽子	君
- 6 欠席委員

2番	田中恒男	君
11番	坂本和人	君
- 7 委員以外の出席者 なし

8 事務に従事した職員

局長 吉崎勝哉 君
係長 合田宇宏 君
主任 花木賢太 君
主任 森麻衣子 君

事務局長	ただいまより令和5年第1回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。 それでは、会長、お願いいたします。
会長	ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。 本日は協議会ですので、会議の成立についての報告はありません。 本日、田中会長職務代理者、坂本委員が欠席です。 署名委員は、13番齋藤委員、14番大谷委員にお願いします。
会長	それでは、議事に入ります。 (1) 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出について事務局の説明を求めます。
事務局	[事務局説明]
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 [質疑なし]
会長	続きまして、 (2) 農地パトロールにおける復元報告について事務局より説明を求めます。
事務局	[事務局説明]
会長	以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

事務局

一点、報告です。今回の農地パトロールの報告については、例年、JAの1月の支部回覧に掲載するなどしておりましたが、今回は農家別農地台帳を郵送する際に同封することといたします。

会長

続きまして、
(3) 農業委員会・農業者大会及び表彰式について事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕 [m1]

当日の出欠、行きのマイクロバス利用希望、マイクロバス乗車場所の確認を合わせて行う。

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、
(4) 武蔵野市東京うど組合品評会について事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、ご意見等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、
(5) 認定農業者及び都市型認定農業者の認定申請について事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長	<p>以上について、何かご質問等ございますか。</p> <p>〔質疑なし〕</p>
会長	<p>続きまして、</p> <p>(6) 次年度農業委員会日程等について 事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>〔事務局説明〕</p>
会長	<p>以上について、何かご質問等ございますか。</p> <p>〔質疑なし〕</p>
会長	<p>続きまして、</p> <p>(7) その他 会議等日程 事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>〔事務局説明〕</p>
会長	<p>最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。</p>
北沢委員	<p>認定農業者の件について、更新の対象となっている9人の内、何人かの方は営農の後継者に該当すると思う。ぜひ家族経営協定を行い、共同申請までしていただけると良いと思う。</p>
事務局	<p>ご提案いただいた件については、該当する方にご案内ができるよう準備したい。</p>
田邊委員	<p>配布されたチラシ「生産緑地買取・活用支援事業」の中に、「本事業で買い取った生産緑地等に、東京都の政策課題の解決に資する施設整備を行う場合→対象経費の4/5を補助」と書いてあるが、この「政策課題」とは具体的にどのようなものを指すのか、わかれば教えてほしい。</p>
大坂委員	<p>高収益型農業を目指すものなので、設備費に経費がかかるため</p>

4/5の補助が出るのだと思う。ホームページの案内など見てもイチゴの高設栽培が例に上がっているが、1反くらいでイチゴの高設栽培をすると5千万円くらいの設備になる。誰が生産緑地を買い取り、誰が設備を作り、誰が当該農地を管理するのか。市が買い取るのであれば、管理運営をどこかに委託するのか、などの点を読み取れない。補助率は良いが、個人が農地を買い取ることは難しいと思う。

事務局

チラシ裏面にあるように、①高収益型農業を目指す農家の育成支援、東京フューチャーアグリシステムを用いた栽培施設 ②農福連携のための福祉農園等 のいずれかを設置する場合に補助対象となる。これら都の政策課題を解決しない限り補助金を受け取ることができないため、条件を緩和するよう、毎年要望を出している。補助率が高く、農地保全の目的も明確であるが、実際にこの補助金を活用するかとなると、難しいと感じる。

北沢委員

あまり現実味のない制度のように思うが、まとまった面積の農地の買取申し出が出た場合の方針について、事前に方向性を持つておく必要はあるかもしれない。

試験場が様々研究するのは良いが、導入した際の経費や、何を作付けしたらペイするのに何年かかるかといった情報を都は出してくれない。そのような点についても要望しておく必要があるのではないか。

田邊委員

補助率が良いが、その後の補償が何も示されていないことから、困難ではないかと感じた。

会長

都をフォローするわけではないが、買取申し出が出ても多く在市町村が購入に踏み切らないということで、農業会議でもそのようなご意見を多数いただいた中で、都から初めて、少しでも前進させる動きが出たという点は評価しても良いかもしれない。

大坂委員

補助を始めて2年経過しているので、この間、東京都でどのくらいの実績、実例があるのか知りたいところ。

会長

可能であれば事務局は調べておいていただきたい。

会長

特になければ、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前 10 時 15 分